

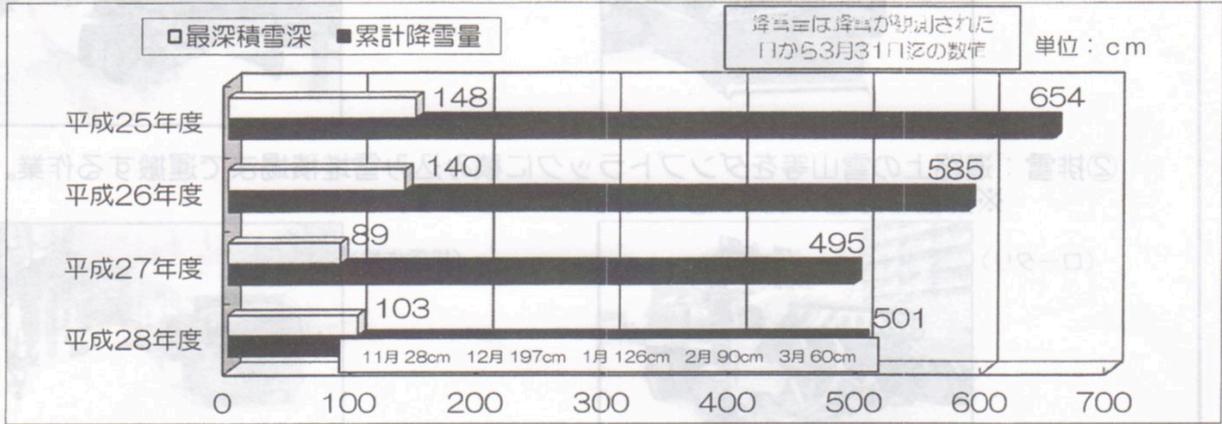
平成29年度 第1回除雪懇談会資料

資料1

(1)平成28年度の除排雪の概要について

1. 近年の気象状況について

年度別降雪量・積雪深



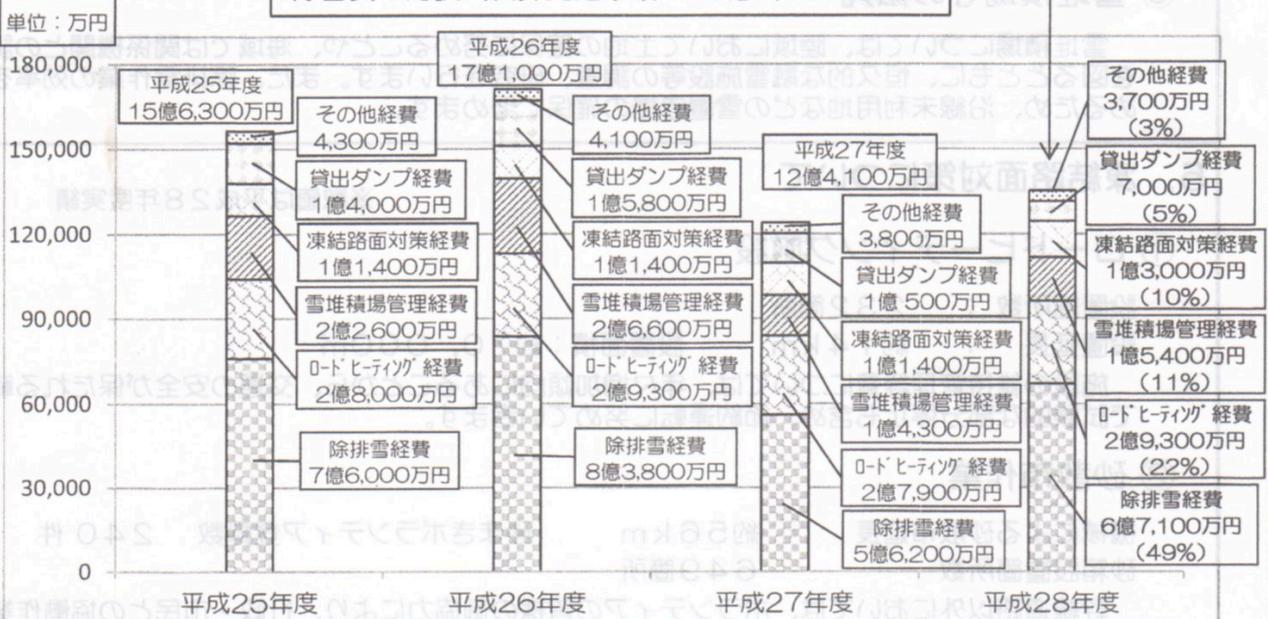
年度別平均気温・真冬日

真冬日：最高気温が0℃未満の日

月	11月		12月		1月		2月		3月		合計
	平均気温	真冬日	平均気温	真冬日	平均気温	真冬日	平均気温	真冬日	平均気温	真冬日	
H25	5.9℃	0日	0.5℃	5日	-3.9℃	22日	-3.5℃	17日	0.0℃	10日	54日
H26	5.7℃	0日	-1.7℃	13日	-1.4℃	10日	-0.6℃	7日	3.3℃	0日	30日
H27	5.1℃	0日	0.7℃	5日	-3.6℃	23日	-2.7℃	16日	2.0℃	2日	46日
H28	1.5℃	3日	-0.9℃	13日	-3.4℃	20日	-2.2℃	10日	1.1℃	2日	48日

2. 平成28年度 除雪費について

除雪費の内訳 (決算見込み額：13億5,500万円)



※「その他経費」は車両維持費、事務所光熱水費等です。

### 3. 除排雪の作業対応について

#### 除雪と排雪の違い

- ① 除雪：道路に降り積もった雪を除雪機械を使って道路脇に寄せる作業。  
広い区域を限られた時間で行うため雪をかき分けながら進みます。

(タイヤドーザ)



(除雪作業)



- ② 排雪：道路上の雪山等をダンプトラックに積み込み雪堆積場まで運搬する作業。  
※排雪は除雪の約60倍の費用がかかります。

(ロータリ)



(排雪作業)



### 4. 雪対策の基本施策について

※小樽市総合計画より抜粋

#### ① 効率的な雪対策の充実

安全で快適な冬の生活を確保するため、除排雪体制の強化や適切な路面管理を行うとともに、ロードヒーティングの計画的な更新に努めます。また、国道、道道の道路管理者との連携を強化し、冬の道路網の確保に努めます。

#### ② 市民との協働による雪対策の推進

市民と連携し、効率的な除排雪体制の確立を図るとともに、地域の実情に即した総合的な雪対策に努めます。

#### ③ 雪堆積場等の拡充

雪堆積場については、陸域において土地の確保に努めることや、海域では関係機関との調整を図るとともに、恒久的な融雪施設等の調査、研究を行います。また、除排雪作業の効率を高めるため、沿線未利用地などの雪置き場の確保に努めます。

### 5. 凍結路面对策について

※数値は平成28年度実績

#### ① ロードヒーティング施設

設置箇所数： 232箇所

設置延長： 約14km

設置面積：約70,000㎡

施設の維持管理経費については、年々増加傾向にあることから、交通の安全が保たれる範囲で試験的な部分停止も含め、節約運転に努めていきます。

#### ② 砂散布作業

機械による砂散布延長

約56km

砂まきボランティア登録数 240件

砂箱設置箇所数

649箇所

幹線道路以外においては、ボランティアの皆様の御協力により、行政・市民との協働作業を推進します。

## 6. 貸出ダンプ制度について

### ① 制度の概要

当該制度は、地域総合除雪を補完する制度であり、幅員の狭い道路や公衆用道路として利用されている私道を町会等が排雪用作業機械を借上げて排雪する際に、市が無償でダンプトラックを派遣することで、費用負担の軽減を図るものです。

### ② 平成28年度の制度の変更点について

この制度は、長年利用されてきた中で制度の特例により利用団体が貸出ダンプ実施前に除雪した雪山や集合住宅の通路なども対象としてきましたが、生活道路の交通を確保するため、原点到立ち返って原則、道路の雪を対象とする見直しを行いました。

○集合住宅の敷地内道路と雪堆積場の排雪につきまして対象外としました。

※積込機械の転回場が必要な場合は、転回場の使用を1申請で1箇所のみ認めました。ただし、転回場の排雪は、作業に必要な最小限の範囲としました。

○実施日数を1申請で連続5日以内から3日以内としました。

○対象となる道路は、積込業者が市に登録した積込機械で作業できる道路で、下記のいずれかの条件を満たすものとしました。

- ・除排雪路線に接続していること
- ・除排雪路線に接続していない場合は、ダンプの運搬作業が可能な道路に接続していること

### ③ 貸出ダンプ制度の利用状況

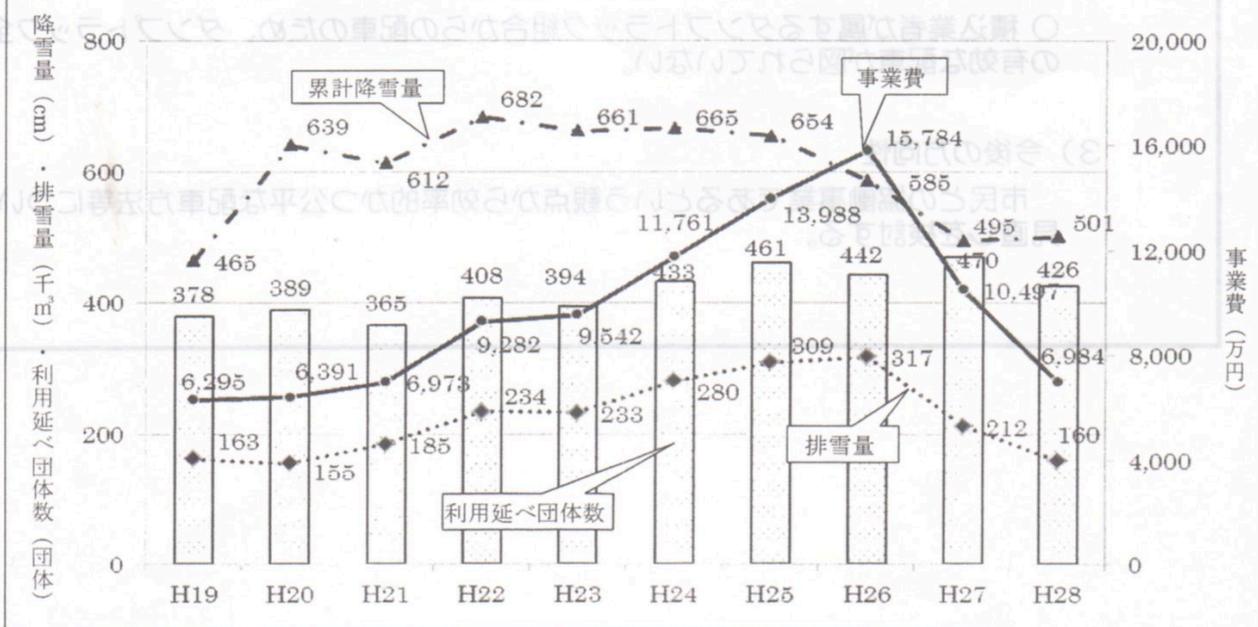
○平成28年度の利用状況

期間 : 平成29年1月13日(金)～平成29年3月15日(水)

利用団体 : 426団体 (昨年比 44団体減)

排雪量 : 約16万m<sup>3</sup> (昨年比 約5万m<sup>3</sup>減)

過去10年間の事業費と降雪量・排雪量・利用延べ団体数の推移



#### ④ 貸出ダンプ制度の現状と課題

利用状況を踏まえ、本制度の課題を次に示します。

##### (1) 対象となる道路が地域総合除雪路線と重複

###### 1) 現状

市排雪第1種路線を対象外としているため、市排雪第2・3種路線について利用を認めてきた。

###### 2) 現状における課題等

- 利用団体が幅広く利用することが可能となっている。
- 対象となる道路の拡大により事業費が増加している。
- 地域総合除雪の排雪路線(第2・3種路線)と重複する箇所がある。

###### 3) 今後の方向性

対象となる道路の基準について検討する。

##### (2) ダンプトラックの配車方法等

###### 1) 現状

本制度は、利用団体が積込業者を手配し、市がダンプトラックを配車する、積込業者と配車するダンプトラックが独立した制度であるが、現状では積込業者が属するトラック組合のトラックを配車している。

###### 2) 現状における課題等

- 積込業者が申請手続等を行うことで、本来、積込重機の契約と貸出ダンプは、別制度であるが、利用団体において、制度の理解が進んでいない。
- 積込業者が属するダンプトラック組合からの配車のため、ダンプトラック全体の有効な配車が図られていない。

###### 3) 今後の方向性

市民との協働事業であるという観点から効率的かつ公平な配車方法等について見直しを検討する。

## 7. 冬の暮らしのルールとお願いについて

効率の良い除排雪を行うためには、皆様との協働が欠かせません。下記の内容について、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

- ① 路上駐車 は除排雪の妨げになるため、やめましょう。
- ② 道路への雪だし は、円滑な道路交通の妨げとなり、交通事故の危険があるため、やめましょう。
- ③ 除雪後に残った玄関・車庫前の雪処理は、各家庭でお願いします。
- ④ 深夜・早朝の除排雪作業に御理解をお願いします。
- ⑤ 屋根からの落雪は、大変危険ですので各家庭において落雪防止の対策をお願いします。
- ⑥ ロードヒーティングの箇所において、気象状況によっては効きが鈍くなる場合がありますので、油断せずに安全運転をお願いします。  
(特に電気使用量の多い午後4時から午後9時まではロードヒーティングの効きが鈍くなりますので、注意して走行願います。)
- ⑦ 除雪の雪を置く 空き地の提供をお願いします。
- ⑧ 砂まきボランティア活動に御協力をお願いします。  
急坂路線や歩道などの滑りやすい箇所への、砂の散布や融雪後の砂の回収作業に御協力をお願いします。(砂の回収作業については、道路脇に寄せるか袋に入れて小樽市に連絡してください。)

## 8. 雪対策に関する御意見・御要望の窓口について

小樽市 建設部 雪対策第1課・第2課

TEL: (代表) 0134-32-4111 (内線578・579)  
(直通) 0134-26-0205  
FAX: 0134-26-4469  
E-mail: [yukitaisaku@city.otaru.lg.jp](mailto:yukitaisaku@city.otaru.lg.jp)  
URL: <http://www.city.otaru.lg.jp/yukitai/>

※貸出ダンプ制度は平成29年度から庶務課→雪対策第2課に担当が変わりました。